

令和5年度 冬休みChromebookの持ち帰り・使い方ルール

帯広市立東小学校

1. 使用について

学校から持ち帰るChromebookは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使ってははいけません。

- (1) 登下校中は、Chromebookをかばんから出しません。
- (2) 失くしたり、盗まれたり、落として壊したりしないよう十分に気をつけます。
- (3) 持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- (4) カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしません。
- (5) 水をかけたり、湿気の多いところでは使いません。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- (6) 鉛筆やペンでふれたり、落書きしたり、磁石を近づけることなどはしません。
- (7) 設定を勝手に変えません。

2. 保管について

家庭での保管場所は家の人と決めます。また、家の人目の届くところに置きます。

3. 健康・安全な使用について

- (1) 使用するときには、部屋の明るさに画面を合わせながら、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- (2) 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- (3) 学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしません。
- (4) インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに、家の人に伝えます。
- (5) 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休憩をしながら使います。
- (6) 就寝1時間前からは使用しません。

4. 個人情報について

- (1) 自分のChromebookを他の人に貸したり、使わせたりしません。
- (2) 自分や他の人の個人情報(名前、住所、電話番号、写真など)はインターネット上に不用意に書き込みません。
- (3) 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは書き込みません。
- (4) アカウント、パスワードは他の人に分からないよう、自分できちんと管理します。
- (5) カメラで撮影をするときや録音するときには、相手の許可をもらいます。

5. データの保存について

Chromebookで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

6. 不具合や故障について

家庭で壊れたり、失くしたりした時は学校に連絡します。

7. 使用の制限について

以上の『Chromebookの持ち帰り使い方ルール』を守ることで、Chromebookを家庭に持ち帰り使うことができます。

※1. このルールは必要に応じて変更することがあります。

※2. 故障・破損等における修理は、原則、帯広市教育委員会にて実施します。(故意による破損が明らかな場合を除き)